

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉年金事務				整理番号	223		枝番号					
担当部課名	国民年金課			コード	090603		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	232			
係名	年金給付係			上位施策名				No						
予算事業名	国民年金事務			コード	44850		国民年金制度の運営				38			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				34 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国民年金法									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 老齢福祉年金支給規則									
	老齢福祉年金受給者及び障害基礎年金受給者(ただし20歳前の発病による福祉的年金受給者のみ)				(3) 老齢福祉年金支払規則									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 定時届・現況届処理、裁定請求書等受付、届出の勧奨、所得状況等調査、証書回収、死亡転出等調査、年金受給相談				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 老齢福祉年金受給者・障害基礎年金の受給手続きに関する相談や勧奨を行い、年金を円滑に受給できるようにする。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 老齢福祉年金定時届等処理件数				(1) 老齢福祉年金受給更新1人当たりの応対回数 = 老齢福祉年金定時届等処理件数 ÷ 老齢福祉年金受給権										
(2) 障害基礎年金現況届(20歳前発病のみ) 処理件数				(2) 障害年金受給更新1人当たりの応対回数 = 障害基礎年金現況届処理件数 ÷ 障害基礎年金受給者数										
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)			1,290		1,065		950	745	600				
	活動指標(2)			4,512		4,636		4,600	4,248	4,500				
	成果指標(1)			2		2		2	2	2				
	成果指標(2)			2		2		2	2	2				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	586		223		274		100		394	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規 非常勤)		人	3.40	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	30,580		17,988		17,988		17,988			17,988
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	31,166		18,211		18,262		18,088		18,382		
	単位あたりコスト ÷		円	24,160		17,100		19,223		24,279		30,637		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	1,057		834		611		560			658
		特定財源計 +		千円	1,057		834		611		560			658
差引:一般財源 -		千円	30,109		17,377		17,651		17,528		17,724			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		78.4		活動指標(2)の15年度達成率%		92.3		15年度予算執行率%		36.5		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		年金の支払方法等については引き続き、国に要請していく。												

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	旧制度(福祉年金)の中心となっている老齢福祉年金は、受給対象者の高齢化に伴う自然減により、受給者数は年々減少している(10年度末=1,049人、14年度末=329人)。障害基礎年金(20歳以前発病)は微増(10年度末=2,094人、15年度末=2,354人)である。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老齢福祉年金については、受給者本人及び扶養義務者に対する所得制限の緩和の要望がある。
	今後の予測	今後も老齢福祉年金については、受給者数のますますの減少が見込まれる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 高齢者や、障害者の自立を経済的に支援するために不可欠である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 国民年金法に基づく国からの法定受託事務である。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容:	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 国民年金制度上、受益者負担の余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事務の内容が法で定められているため、改善の余地が少ない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老齢福祉年金等の裁定申請方法は、国の定めによって全国統一の方法で実施されており改善の余地が少ない。			
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現状で対応していく。				
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	現状で対応していく。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		被保険者資格管理事務				整理番号	224		枝番号			
担当部課名		保健福祉部国民年金課		コード	090603		連絡先電話番号	2222		昨年度整理番号	233	
係名		年金資格係			上位施策名				No			
予算事業名		国民年金事務		コード	44850		国民年金制度の運営				38	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 35 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国民年金法							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 厚生年金保険、共済組合加入者以外の20～60歳(原則)までの区民				(2) 国民年金市町村事務処理基準							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 各種届出 (保険料免除・学生納付特例申請を含む) 受付、相談				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 受給世代の給付財源の一端を担うとともに、自らの受給権の確保により、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。							
	活動指標名(式) (1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2)				成果指標名(式) ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 (1) 適用率 = 第1号被保険者数 ÷ 推定被保険者数 × 100 (2) 免除率 = 保険料免除者数 ÷ 第1号被保険者数 × 100							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		① 人	164,546	164,393	165,000	163,199	164,000				
	活動指標(2)		②									
	成果指標(1)		③ %	93	*							
	成果指標(2)		④ %	16	14	14	14	14				
総事業費・コスト把握	事業費		⑤ 千円	3,821	3,440	5,684	2,605	3,502	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成14年度より保険料の徴収(検認)事務は国が直接行うことになったが、保険料免除等の申請書の受理に関する事務については、引き続き区市町村が行う。 *成果指標(1)の適用率は、平成14年4月から区独自の適用促進事務の取組みは行っていないため現在算出は行っていない。			
	(内)委託費		⑥ 千円	201								
	職員数(正規 非常勤)		⑦ 人	14.01	16.10	14.00	14.05	14.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		⑧ 千円	126,006	144,803	125,916	126,366				125,916
		非常勤職員分		⑨ 千円	0	0	0	0				0
	総事業費⑤+⑧+⑨		⑩ 千円	129,827	148,243	131,600	128,971	129,418				
	単位あたりコスト⑩÷①		⑪ 円	789	902	798	790	789				
	財源	受益者負担分		⑫ 千円								
		国・都等からの支出金		⑬ 千円	138,177	150,937	110,479	134,562				82,995
		特定財源⑫+⑬		⑭ 千円	138,177	150,937	110,479	134,562				82,995
差引:一般財源⑩-⑭		⑮ 千円	▲ 8,350	▲ 2,694	21,121	▲ 5,591	46,423					
受益者負担比率⑫÷⑩		⑯ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	98.9		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	45.8			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成16年6月に国民年金制度の改正法が成立し、新たな制度の創設や基準の緩和措置が図られることになった。16年度中の事業への影響として、国民年金事務処理システムの変更や区民への周知が必要となる。										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国民年金法は数度の改正を経て現在にいたっているが、平成14年度より「半額免除制度」の創設及び「学生納付特例制度」の見直しがあり利用者が増加している。(平成10年度末 = 13,967人、平成15年度末 = 17,495人)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「免除の基準が低すぎる」など
	今後の予測	平成16年6月に国民年金制度の改正法が成立し、新たな制度の創設や基準の緩和措置などが行われることになった。今後、平成17年4月から5年間にわたって実施されることになる。申請件数や相談件数の増加が見込まれる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 公的年金制度により、主に老後生活の基本的な費用を確実に補償する。
	(2) ①NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 法定受託事務であり、NPO・企業との協働は想定されていない。
	②協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容: -法定受託事務であり協働等は想定されていない。
	③協働等の相手	
	④協働等の主な形態	
	(3) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 新たな制度の創設や基準の緩和措置により対象者の拡大が見込まれる。
②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 国民年金制度上、受益者負担の余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 法令上、委託することは無理である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 法定受託事務であるため、基本的な事務処理のやり方には変更はない。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国民年金事務の各種申請・届出の受理の事務は法定受託事務とされ、その事務処理にあたっては国民年金市町村事務処理基準に基づき処理されるため、区独自の取組みは限られる。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	平成14年度からの区市町村における保険料徴収事務の廃止や第3号被保険者の届出方法の変更などもあり、国民年金事務の円滑な組織運営をはかるため平成17年度より国民健康保険課との統合を予定している。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		受給者関係事務				整理番号	225		枝番号						
担当部課名 国民年金課		コード	090603		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	233						
係名 年金給付係		上位施策名						No							
予算事業名 国民年金事務		コード	44850		国民年金制度の運営				38						
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		35 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 国民年金法												
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 国民年金市町村事務処理基準												
	国民年金受給者及び受給予定者														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、死亡一時金の受給予定者への受給相談や勧奨、裁定請求受付を行う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 各基礎年金の受給手続きに関する相談や勧奨を行い、受給漏れをなくするなど年金を円滑に受給できるようにする。												
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標													
(1) 拠出年金勧奨・届出件数		(1) 受給申請勧奨による申請率 = 拠出年金関係申請件数 ÷ 拠出年金勧奨・届出件数													
(2) 障害基礎年金受給希望者相談件数		(2) 障害年金受給相談による申請率 = 障害年金裁定申請件数 ÷ 障害年金受給希望者相談件数													
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%			
							計画	実績		計画	年度				
指標	活動指標(1)		件	4,708		3,950		4,000		1,738		1,800			
	活動指標(2)		件	1,208		1,120		1,200		1,156		1,200			
	成果指標(1)		%	40		30		31		63		65			
	成果指標(2)		%	12		14		15		11		15			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13		1,775		2,647		1,742		3,474		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	5.60	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	50,366		44,970		44,970		44,970		44,970		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	50,379		46,745		47,617		46,712		48,444			
	単位あたりコスト ÷		円	10,701		11,834		11,904		26,877		26,913			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	55,271		72,432		51,557		63,323		82,995		
		特定財源計 +		千円	55,271		72,432		51,557		63,323		82,995		
差引:一般財源 -		千円	▲ 4,892		▲ 25,687		▲ 3,940		▲ 16,611		▲ 34,551				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		43.5		活動指標(2)の15年度達成率%		96.3		15年度予算執行率%		65.8			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		社会保険庁とのデータオンライン化を含めてこの1年間、同庁のあり方をめぐり、国家的な規模で大きな動きがある。これらの課題については同庁でも原点に立って改革を進めており、また全国の市町村で組織する年金協議会でも取組みの要請しているところである。													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区民の高齢化に伴い、国民年金制度の核となっている老齢基礎年金受給者数は増加している(10年度末=34,189人、15年度末=54,924人)。平成14年度から、国と区市町村間の役割分担が改正となり、区等は住民に身近な事務を担当するなど今日に至っている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	制度の仕組みや手続きの複雑さ、区と社会保険事務所との役割分担がわかりにくいなど、制度等に対する意見は多い。
	今後の予測	わが国の高齢化の進行により、受給対象者は増加していくものと推移される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 多くの高齢者や障害者にとって老後の生活のために、公的年金が唯一の収入となっており、貢献度は多大である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 国民年金法に基づく国からの法定受託事務である。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由)	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 制度の周知や勧奨行為を積極化し、社会保険事務所との協力関係を高めることで、申請件数を増加させることが可能である。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 国民年金制度上、受益者負担の余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 事務内容が基準で定められており、コストの削減は難しい。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 わが国の人口構成において少子高齢化がますます進む中で、給付と負担のバランスをどのように図るか、制度的な議論となっている。こうした折、今回国民年金法が改正され、障害年金など一部改正が行なわれた。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 法定受託事務であるため、国の機関である杉並社会保険事務所との連携が不可欠である。住基ネットなど不確定要素がある現状では、データ提供のあり方は含めて、より円滑な事務処理が行えるように杉並社会保険事務所・東京社会保険事務局との連携を、さらに緊密に進めていく必要がある。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 改正年金法で、無年金障害者や障害年金などの制度が改正となった。これら、改正に伴う事務に新たに取り組むことになるが、被保険者等が混乱することなく年金サービスを受けられるように、体制を整える必要がある。組織としては、17年度に国民健康保険課との統合があり、円滑に移行できるように準備していく必要がある。